

交通遺児就学援助金給付変更届

平成 年 月 日

群馬県社会福祉協議会長 様

届出者 郵便番号
住 所
氏 名 印

このたび、交通遺児就学援助金給付要綱第8条に該当する事項が発生しましたので報告します。

1 給付対象となる交通遺児	住 所				
	氏 名		男・女	生年月日	
	在籍学校名			学年	
2 8条該当内容					
3 変更年月日					

4 備考

- ・就学援助金給付の資格喪失の場合、資格喪失以降の給付金返還が発生する場合があります。（第9条 就学援助金の返還）
- ・返還金がある場合は改めて保護者宛に通知します。